

平成26年度調達改善計画の自己評価概要
(対象期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日)

総務省

平成26年度の調達改善計画で記載した事項毎に以下概要を記述する。

1 調査研究事業に係る契約の見直し

調査研究事業に係るものについては、原則一般競争入札によることを原則としており、年間で234件の契約件数のうち231件が一般競争入札となっており概ね遵守できた。価格以外での競争を可能とするため、仕様内容により総合評価方式を採用した(175件)。

また、全体の48.7%(114件、前年度45.4%)については、上半期までに契約締結し、執行期間の確保に努めた。

2 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

事務用品の調達などの際は、共同調達を実施することで、調達事務の軽減や安価な調達も期待できることから、平成27年度から前年度よりも調達品目を2品目増やして調達した。

また、それぞれの品目毎の調達回数も計画どおり削減した。

3 随意契約・一者応札案件の見直し(一般競争入札充実のための対策)

一般競争入札の公示期間は会計法令で10日以上とされているが、自主的に20日以上を設定を行い、また1者しか応札者がなかった場合の事後チェックの実施等に取り組み、競争性を高める対策を行った。

入札説明書を受け取ったが入札に参加しなかった者については、その理由の把握及び改善に努めた。

4 その他の取組み

(1) 高額な情報システムを調達する際の専門家の意見の聴取

情報システムは日進月歩の分野であり、その調達の際は、最新の情報により仕様を検討する必要があることから、専門家であるCIO補佐官との相談を実施し、その結果を調達決議に添付することを徹底した。

(2) 研究開発に係る委託契約金額の監査法人による第三者チェックを実施

委託先から提出される見積りや証拠書類精査について、専門家のチェックを実施することにより審査事務がより厳格に実施できた。

(3) 旅費業務におけるICカード乗車券導入と出張パック商品の活用

地下鉄など利用する際には、公共交通機関毎に異なる乗車券を購入する必要があったが、ICカード乗車券を導入することで、購入事務等の軽減を図った。

また、出張パック商品を購入することで、国家公務員の旅費に関する法律に規定した宿泊費や交通費（実費）よりも安価で出張できるものも多いため、利用の推進を図った。

(4) 国庫債務負担行為の活用

複数年度にわたる契約を行うには、予算要求時において国庫債務負担行為という複数年度にわたる予算要求をする必要がある。このため、予算要求原課に対して事務連絡のみで周知するだけでなく、2年連続して同様の調達している契約をリスト化し、当該契約が国庫債務負担行為として予算要求できないかを調達原課に対して個別に検討要請し、平成27年度の新規国庫債務負担行為要求13件の予算要求を実施した。

(5) 各調達部局の少額随意契約の把握

少額随意契約であっても、効率的な発注が実施できる余地がないか検討を行うため、調達状況を把握・確認を行った。

(6) 出力機器の最適化を実施

地方局を含めた総務省全体で複合機、プリンターを複合機等に再編した結果、1,340台あった出力機器を865台に減少させたことにより、調達事務の効率化が図られた。

(7) スキルアップの取組

契約事務等の会計事務について研修を実施し、会計担当職員の基礎となる知識を取得する機会を設け、さらなる能力向上が図られた。

5 その他の取組み（調達改善計画では記載していない事項）

・電子入札の利用率向上等に向けた取組

官房会計課で実施している調達において、電子調達システムによる電子入札を実施し、応札事業者及び入札執行者の双方において事務効率化が図られた。

平成26年度総務省調達改善計画の自己評価結果
(対象期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年6月18日
総務省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
調査研究事業に係る契約の見直し		一般競争入札によることを原則とする。	左の実績値のとおり概ね一般競争入札は遵守されている。 価格以外での競争を可能とするため、総合評価方式を採用した(全体の75.8% 前年度67.5%)。 また、全体の48.7%(114件)については、上半期までに契約締結し、執行期間の確保に努めた(前年度45.4%)。	A	●平成26年度契約件数 234件の内訳 ・一般競争:231件 (うち総合評価175件) ・企画競争:0件 ・公募:3件	引き続き真にやむを得ない場合を除き、原則として一般競争入札とすることに努める。
		入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価方式を採用することとする。		A		
		調達案件の特別な事情等により、公募によらざるを得ないものについては、その理由等を明示する。	公募によらざるを得ないものは、右欄の実績値のとおり年々減少しており、平成26年度においては、3件となっている。	A	●各年度の公募により調達した件数 ・平成22年度:29件 ・平成23年度:24件 ・平成24年度:3件 ・平成25年度:3件 ・平成26年度:3件	引き続き実施していく。
庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し		共同調達を拡大する。	国土交通省、警察庁と共同で調達を実施し、更に調達品目数を拡大できないか検討し、27年度より2品目を追加し事務の効率化を図った。	A	●品目の内訳 ・平成24年度:6品目 事務用品、色紙類、清掃用消耗品、OA消耗品、速記請負、クリーニング請負 ・平成25及び26年度:9品目 災害備蓄用品、蛍光灯、トイレトペーパーを追加 ・平成27年度:11品目 ガソリン、宅配便運送等を追加した。	引き続き実施していく。
		調達の回数を減らすことにより事務経費を削減する。	それぞれの品目について年間調達回数の半数となっており、計画どおり実施している。	A	●品目毎の調達回数 ・事務用品:6回 ・色紙類:6回 ・清掃用消耗品:6回 ・OA消耗品:6回 ・災害備蓄用品:2回 ・蛍光灯:4回 ・トイレトペーパー:4回	引き続き実施していく。
随意契約・一者応札案件の見直し(一般競争入札の充実のための対策)		公告期間・公告方法等の改善を図る。	競争性のない随意契約は、全て随意契約の要件を満たしたものに限定されている。 また、一般競争入札実施にあたっては、20日間以上の確保に努め(全体の67.3%、前年度58.4%)、企画競争や公募による場合は、その妥当性について、その都度確認を行っている。	A	左記取組を実施した結果、平成26年度の契約件数1,165件で内訳は、次のとおりだった。 ●競争性のない随意契約状況 ・67件	引き続き実施していく。
		応札要件等の緩和、仕様内容の充実等を図る。		A	●企画競争及び公募による契約状況 ・企画競争:501件 ・公募:116件	引き続き実施していく。
		一者応札・応募要件の事後点検の実施	入札説明書を受け取ったが入札に参加しなかった者については、その理由の把握及び改善に努めている。	A	●一般競争契約状況 ・一般競争契約:481件 うち一者応札:193件	引き続き実施していく。
その他の取組み		情報システム調達の際には、政府調達事例データベースを参照し、調達仕様書等の参考とする。 また、予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件はCIO補佐官との相談を実施し、相談結果については調達決議に添付することを徹底する。	調達事例データベースの同種の例を参照することにより、調達しようとするシステムの仕様書に盛り込まなくてはならない項目、盛り込む必要がない項目をチェックすることが可能となっている。 また、そのチェック後の仕様書をCIO補佐官が更にチェックを行うことで、効率的な調達事務が実施できている。	A	●80万SDR以上の調達案件 28件	引き続き実施していく。
		研究開発に係る委託について、見積の適正性や証拠書類の精査等のチェックを徹底し、契約金額の大きな案件については、監査法人による第三者チェックを活用する。	平成26年度においては、当該契約全てについて監査法人による第三者チェックを実施し、適正な会計処理及び事務の効率化が図られている。	A	●戦略的情報通信研究開発推進事業(研究開発)に係る委託契約件数 204件	引き続き実施していく。
		旅費業務におけるICカード乗車券の利用の導入と出張バック商品を一層活用する。	ICカード乗車券を導入し、事務の軽減が図られている。 バック商品は継続して活用し経費節減を図っている。	A	ICカード乗車券使用にあたっては、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理の徹底を実施している。 バック商品の活用は継続的に活用中。旅費事務の初任者に対する説明会を活用して指導を実施している。	引き続き実施していく。
		複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件については、国庫債務負担行為の活用促進の文書を出し、また個別に検討要請した。 これを受けて調達原課では、これまでの単年度契約のうち、国庫債務負担行為に馴染む案件を改めて精査し、新規に国庫債務負担行為として調達し事務効率化等が図られた。	平成26年度予算要求において、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の活用促進の文書を出し、また個別に検討要請した。 これを受けて調達原課では、これまでの単年度契約のうち、国庫債務負担行為に馴染む案件を改めて精査し、新規に国庫債務負担行為として調達し事務効率化等が図られた。	A	●平成27年度予算要求に係る国庫債務負担行為新規議決分(総務本省分) ・要求事項:13件 ・限度額:10,544,668千円 ・27年度歳出額:2,229,854千円	引き続き実施していく。

	少額随意契約に該当する案件については、別途報告を求め、本省において件数等を集計する。	本省でとりまとめを実施し案件の把握を行っている。 また、少額随意契約においても複数者から見積書を徴し競争性を担保している。	A	●平成26年度の全調達部局の少額随意契約状況 ・全体:1,607,813千円(9,515件) (内訳) ・役務:764,186千円(3,713件) ・買入:439,389千円(4,114件) ・借入:145,880千円(968件) ・製造:199,155千円(593件) ・工事:59,202千円(127件)	今後も継続的に報告を求め少額随意契約の把握に努める。
	○ 本省以外の外局、施設等機関、地方支分部局を含めた出力機器の最適化を実施する。	複合機、プリンターを再編成し、全体配備台数を減らすとともに、地方局を含めた省全体で一括調達を実施し、調達事務の効率化等が図られた。	A	●最適化後の配備台数 ()は最適化前 ・総務省全体の配備数 複合機 573 (470)台 プリンタ 292 (870)台 合 計 865 (1,340)台 (内訳) 本省、統計、外局での配備数 ・複合機 376 (259)台 ・プリンタ 58 (470)台 地方支分部局 ・複合機 197 (211)台 ・プリンタ 234 (400)台	引き続き実施していく。
	契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。	会計担当職員の基礎となる知識を取得する機会を設け、さらなる能力向上が図られた。	A	●新たに契約事務、会計事務に携わる仕事に就いた者を中心に研修会を実施(平成26年9月30日及び31日)	今後も継続的に実施する。

(※)
A: (定量的な目標)目標達成率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
B: (定量的な目標)目標達成率50%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組
C: (定量的な目標)目標達成率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成26年度に開始した取組			
○ 官房会計課による調達では、政府共通基盤の電子調達システムの利用率の向上等を図る観点から、平成26年7月の公示(政府調達案件を除く。)した入札から原則、電子調達システムを利用した電子入札のみで行うこととした。	紙での入札が減ったため、従来に比較し会計書類の作業等の事務効率化が図れた。 また、応札者においては、入札執行場所まで出向く必要がなくなったため、交通運賃や時間の節約が図られた。	-	応札者には、今後も電子入札に協力して頂けるよう、要請していく。